

～ 認知症になっても安心して暮らすために ～

認知症等で行方不明になる心配のある方の「事前登録」をお願いします

平成29年6月27日に嘉手納町と嘉手納警察は、「認知症高齢者等見守り及び安全支援に関する協定」を結びました。

協定を結んだことにより沖縄県警の「行方不明者情報管理システム」に事前登録する事が可能となりました。

\*事前登録に本人、又は家族が同意していること

「行方不明者情報管理システム」事前登録とは・・・

認知症などにより行方不明になる心配のある方が、事前に本人の特徴や連絡先、写真などを沖縄県警「行方不明者情報管理システム」に登録しておく制度です。

メリット：道に迷い警察の方に保護された際、身元確認が短時間で済み、  
家族への連絡がスムーズ行えます。

対象者：嘉手納町内在住の認知症高齢者等

窓口：嘉手納町地域包括支援センター

登録に必要な物：本人の顔写真・全身写真、申請者（ご家族）の印鑑



《問い合わせ》

嘉手納町福祉課：地域包括支援センター

電話：956-0849